

<ブロック塀の基準>

項目	建築基準法施工例 <法律上守らなければならない基準>	日本建築学会(抜粋) <推奨>
(1) 高さ	2. 2m以下	同左
(2) 壁の厚さ	高さ2m以下⇒10cm以上 高さ2m超 ⇒15cm以上	高さ2m以下⇒12cm以上 高さ2m超 ⇒15cm以上
(3) 控壁 ※塀の高さ1.2m以上に適用	長さが3. 4m以下ごとに控壁 (塀の高さの5分の1以上の長さのもの)を設ける	長さが3. 4m以下ごとに控壁 (控壁の長さ40cm以上、控壁の下がりは本体 高さより45cm以内)又は控柱を設ける
(4) 基礎	基礎の根入れ深さ30cm以上 基礎の丈35cm以上 ※塀の高さ1.2m以上に適用	基礎の根入れ深さ35cm～50cm以上 (基礎形状と高さによる) 基礎の丈は根入れ深さ+5cm以上
(5) 鉄筋等	①鉄筋径9mm以上を使用する ②縦筋、横筋ともに80cm以下の間隔で配筋する ③壁の四隅と基礎に配筋する ④先端はカギ状に折り曲げる ⑤鉄筋の回りにはコンクリート又はモルタルを十分に 詰める	①D10(高さ1. 8m超の場合はD13)以上の 異型鉄筋を使用する ②横筋の間隔は80cm以下、縦筋の間隔は塀の 高さによる 高さ1. 6m以下⇒80cm以下 高さ1. 6m超 ⇒40cm以下 この他、左記の③～⑤に加え、細かな規定あり